

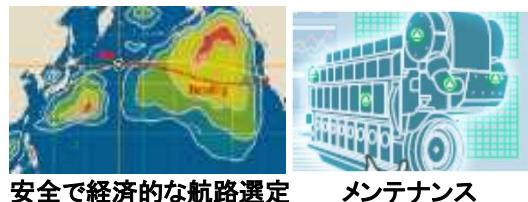
先進船舶導入等計画認定制度の概要

- 海上運送法を改正し、先進船舶の導入等を促進するための計画認定制度を創設
(2017年4月公布、10月1日施行)
- 船主、船舶運航事業者、造船事業者、舶用機器メーカー、通信事業者、荷主、LNG燃料供給事業者といった多様な関係者が、先進船舶導入等計画を作成し、国土交通大臣の認定を得ることにより、先進船舶の導入促進を図る

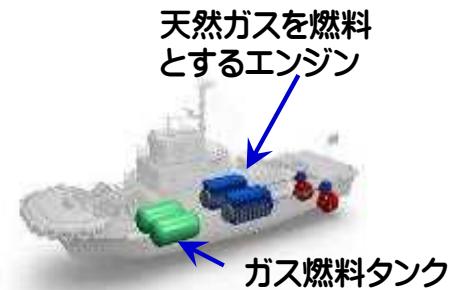
先進船舶

運送サービスの質を向上させることができる船舶

- 海上ブロードバンド通信技術その他の先進的な技術を搭載した船舶 ⇒ 運航の効率化



- 石油に比べてクリーンな燃料である天然ガスを燃料とする船舶 ⇒ 環境負荷低減



先進船舶導入等計画認定制度

